

第3次門真市ひとり親家庭等自立促進計画（素案）  
パブリックコメント結果概要について

○案件名

第3次門真市ひとり親家庭等自立促進計画（素案）

○意見募集期間

平成28年1月26日（火）～2月14日（日）

○実施機関（事務局）

（1）名称：こども未来部子育て支援課

（2）電話番号：06-6902-6148（直通）

○閲覧場所

子育て支援課、市役所本館宿直前、市情報コーナー、保健福祉センター、南部市民センター、門真市民プラザ、市立公民館、市立文化会館、市民交流会館中塚荘、図書館本館、市民文化会館ルミエールホール、女性サポートステーション

※市ホームページでも閲覧可能

○受付した意見等の件数

3件（1名）

○意見内容及び市の考え方

|   | 意見の概要  | 意見に対する市の考え方   |
|---|--|---|
| 1 | P28～29 就労支援の中で、女性サポートステーションでのキャリアカウンセリングについて記載いただいておりますが、P25の情報提供・相談支援の充実 ③各種相談事業の推進の中で、女性サポートステーションWE S Sでの女性相談が掲載されておりません。女性の相談にワンストップで対応できる体制を整え、さまざまな分野でイキイキと活躍する『輝く女性』を応援する施設として開設されていますので、是非とも掲載していただけたらと存じます。 | 各種相談事業につきましては、すべての事業を掲載することを検討いたしました。非常に多岐にわたることを踏まえ、策定委員会・審議会での議論により、すべてを総括した掲載内容とさせていただきました。また、各種相談事業の推進につきましては、アンケート調査の結果より、各事業についての周知が十分行き届いていないことから、女性サポートステーションWE S Sでの相談を含むすべての事業に関して、個別の周知啓発をはじめ、関係機関の連携強化に努めることを推進施策とさせていただきました。 |

|   | 意見の概要  | 意見に対する市の考え方   |
|---|--|---|
| 2 | <p>P50 資料編の女性のための相談に関して、古い情報となっています。当該策定委員会を立ち上げられたときの事業としての記載かとは思いましたが、計画に掲載される場合は一考いただきたいと思えます。</p>  | <p>「女性のための相談」につきましては、ご指摘の内容を踏まえ、再度、関係各課に確認を行い、修正いたしました。</p> |
| 3 | <p>ひとり親の就労支援、自立支援にとって、大阪府母子寡婦福祉連合会に頼らない門真市独自での日常生活支援事業の実施は急務かと思えますし、子どもの教育支援として国から提示のあった塾代助成事業の実施、門真市母子福祉会の若松会を担う人材の育成など、具体的な施策への取り組みについても、言及していただけたらと感じました。</p> | <p>ご意見は、関係機関等と調整を図るとともに、ニーズの把握を行うなど、調査・研究してまいります。</p>       |